

掛川市告示第100号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2項の規定により次のとおり届出があった。

令和4年11月10日

掛川市長 久保田 崇

- 1 指定工事店住所、名称及び代表者名
浜松市北区三ヶ日町摩訶耶322番地
三ヶ日設備 株式会社
代表取締役 小川純一
- 2 届出の理由
代表者の異動があったため
- 3 届出の内容
変更前 代表取締役 小川純徳
変更後 代表取締役 小川純一
- 4 変更年月日
令和4年9月6日